

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,068,879	流 動 負 債	2,588,626
現 金 及 び 預 金	4,451,036	買 掛 金	189,632
受 取 手 形	5,374	未 払 金	1,014,559
電 子 記 録 債 権	51,896	未 払 費 用	10,715
売 掛 金	268,200	未 払 法 人 税 等	818,642
商 品	731,676	前 受 金	56
前 渡 金	1,396	預 り 金	5,473
前 払 費 用	10,859	前 受 収 益	527,299
未 収 収 益	54	賞 与 引 当 金	16,618
未 収 入 金	2,866	そ の 他	5,630
そ の 他	547,258	固 定 負 債	5,263,599
貸 倒 引 当 金	△ 1,740	退 職 給 付 引 当 金	5,989
固 定 資 産	61,433,949	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	159,999
有 形 固 定 資 産	57,218,618	長 期 預 り 敷 金	5,076,952
建 物	15,535,611	資 産 除 去 債 務	20,657
構 築 物	344,681	負 債 合 計	7,852,226
機 械 及 び 装 置	705	純 資 産 の 部	
車 両 運 搬 具	4,594	株 主 資 本	59,508,848
工 具 , 器 具 及 び 備 品	41,833	資 本 金	100,000
土 地	39,281,675	資 本 剰 余 金	6,618,722
建 設 仮 勘 定	2,009,517	資 本 準 備 金	4,947,500
無 形 固 定 資 産	1,107,921	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,671,222
借 地 権	1,083,740	利 益 剰 余 金	53,462,993
ソ フ ト ウ エ ア	20,473	利 益 準 備 金	576,300
電 話 加 入 権	3,708	そ の 他 利 益 剰 余 金	52,886,693
投資その他の資産	3,107,409	別 途 積 立 金	50,200,000
投 資 有 価 証 券	287,056	繰 越 利 益 剰 余 金	2,686,693
関 係 会 社 株 式	58,400	自 己 株 式	△ 672,867
匿 名 組 合 出 資 金	2,414,000	評 価 ・ 換 算 差 額 等	141,754
長 期 前 払 費 用	172,177	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	141,754
繰 延 税 金 資 産	174,275	純 資 産 合 計	59,650,603
そ の 他	156,569	負 債 及 び 純 資 産 合 計	67,502,829
貸 倒 引 当 金	△ 155,069		
資 産 合 計	67,502,829		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

本計算書類は、会計監査人設置会社に適用される「我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」によらず、中小企業のための一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行として認められている「中小企業の会計に関する指針」に基づき、個別注記表に記載された会計の基準に準拠して作成しております。

「中小企業の会計に関する指針」においては、一定の場合には会計処理の簡便化や法人税法で規定する処理の適用が容認されており、これらについては、重要な会計方針に記載しております。

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

商品 ----- 移動平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式----- 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 ----- 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理
以外のもの した、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 ----- 移動平均法による原価法
(匿名組合出資金については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております)

(3) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）

----- 時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 ----- 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建	物	2～50年				
構	築	物	10～40年			
機	械	及	び	装	置	8～17年
車	両	運	搬	具	2～6年	
工具、器具及び備品	2～10年					

- (2) 無形固定資産 ----- 定額法によっております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 長期前払費用 ----- 定額法によっております。
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 ----- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 ----- 従業員の賞与支払に備えるため、支払見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金 ----- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、退職給付債務の算定方法は、簡便法によっております。
- (4) 役員退職慰労引当金 ----- 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の処理 ----- 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。
 (2) 消費税等の会計処理 ----- 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	213,157 千円
構築物	8,682 千円
土地	1,815,678 千円
合計	2,037,518 千円

(2) 担保に係る債務

株式会社光商の借入金 620,000千円についての債務保証
 株式会社りそな銀行による関税・消費税延納保証 30,000千円
 株式会社りそな銀行による信用状残高 368千ドル

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	105,843 千円
長期金銭債権	154,569 千円
短期金銭債務	155,559 千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 21,964,339 千円

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	6,598 千円
未払事業所税	2,999 千円
未払事業税	74,629 千円
退職給付引当金	2,072 千円
役員退職慰労引当金	55,359 千円
減損損失	46,288 千円
投資有価証券評価損	1,626 千円
貸倒引当金	54,256 千円
資産除去債務	7,147 千円
繰延税金資産合計	250,977 千円

繰延税金負債

資産除去債務	△ 1,707 千円
その他有価証券評価差額金	△ 74,995 千円
繰延税金負債合計	△ 76,702 千円
繰延税金資産の純額	174,275 千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)光商	東京都荒川区	10,000	不動産賃貸業	(被所有)直接68.8%	賃貸不動産の一部賃貸借、債務保証 役員の兼任	不動産の賃貸	1,580,700	前受収益	144,897
							借入債務の保証	620,000	—	—

(注) 取引金額には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃貸借は、近隣の取引実勢に基づいております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社等	(株)東京光商事	東京都足立区	19,200	家具卸売業	(所有)直接21.6%	当社商品の販売代理店であります。	家具の販売	357,503	受取手形	—
									売掛金	25,746
	(株)青森光商事 他9社	青森県八戸市 他	10,000 、 30,000	家具卸売業	(所有)直接30.0% 、 50.5%	当社商品の販売代理店であります。	家具の販売	882,824	受取手形	5,250
									売掛金	73,554
									その他	154,569
									前受収益	550
						2社については設備を賃貸しております。	不動産の賃貸	6,218		

(注)1 取引金額には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高には、消費税等が含まれております。

2 関連会社等には非連結子会社1社が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(株)東京光商事他10社について

- 当社商品の販売については、販売代理店契約を締結し、価格は販売価格協定書に基づき、他の取引先に比して価格的に優遇しております。
なお、支払条件については、変えておりません。
- 不動産の賃貸は、近隣の取引実勢に基づき、3年毎の契約により金額を決定しております。
- 関連会社へのその他債権に対し、合計 154,569千円の貸倒引当金を計上しております。
また、当事業年度において、4,904千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

3. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を 含む。)	㈱光商	東京都 荒川区	10,000	不動産 賃貸業	(被所有) 直接 68.8%	賃貸不動産の 一部賃貸借、 債務保証 役員の兼任	不動産 の賃貸	1,580,700	前受収益	144,897
							借入債務 の保証	620,000	—	—

(注)1 取引金額には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高には、消費税等が含まれております。

2 当社の役員である安岡定二が議決権の100%を直接保有しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃貸借は、近隣の取引実勢に基づいております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,864,081,347円72銭
- 1株当たり当期純利益 82,367,523円38銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、2026年4月30日付で、エア・カナダ向け航空機エンジンリース事業に供するため、東京センチュリー株式会社から航空機エンジンを2,425,570千円で取得いたしました。

(当期純利益金額)

2,635,760 千円